

中小企業の経営改善支援 支援組織・人材育成を強化、他金融機関との業務協力を開始

琉球銀行は、経営改善に取り組む中小企業の皆様に、適切な情報やアドバイスを提供できる、問題解決型の資金仲介業を目指しています。

経営改善支援室 お取引先の経営改善 支援活動を本格化

地域経済の活性化と不良債権問題の解決を同時に実現するため、お取引先の経営改善支援の取り組みを強化しています。

お取引先の経営改善支援の取り組み強化策として、二〇〇三年四月に大口のお取引先の事業再生を担当する経営サポート室を設置しました。さらに同年十月、中小のお取引先の経営改善を支援する

事業再生 政府系金融機関 および大手銀行と業務協力

琉球銀行は、事業再生や創業者支援に先進的なノウハウを持つ政府系金融機関および大手銀行と業務協力し、お取引先の経営改善を加速させます。

地域金融機関による事業再生支援の取り組みは、まだ緒についたばかりであり、ノウハウの不足などから、お取引先の早期事業再生を単独で進めていくには困難なケースも

あります。琉球銀行は、お取引先の経営改善を支援する取り組みを加速するため、二〇〇四年一月に商工中金と「業務協力に関する覚書」を締結したのを皮切りに、三月には沖縄公庫

「経営改善支援チーム」を頭取直轄の組織として設置し、同チームと営業店が一体となった活動を展開しています。

経営改善支援チームでは、お取引先三百六十先の財務内容を精査。これに基づき、各営業店の支店長および経営改善支援チームのスタッフがお取引先を訪問し、経営者と問題認識の共有を図るとともに、経営改善計画策定のサポートに取り組みました。

二〇〇四年三月までに二百

と業務連携。さらに四月にはあおぞら銀行と早期事業再生支援業務に関するアドバイザリー契約を締結しました。

商工中金は、国内九十九店舗および海外三店舗を展開する中小企業専門の政府系金融機関で、お取引先の販路・拠点等の営業関連情報の交換などで協力していく予定です。

沖縄公庫は、県内でセーフティーネット機能を発揮する政府系金融機関であり、共通のお取引先も多いことから、協調融資や経営支援などで連携を図ります。

あおぞら銀行は、事業再生に関する豊富な経験から「デット・デット・スワップ」(解説参照)や企業再生ファンドの設立など、先進的な再生手法についてノウハウがあり、同行からの助言により、新しい

七先が経営改善計画の策定を完了し、その実行に着手しています。この結果、早くも五十八先が債務者区分の良化を実現するなど、経営改善支援の取り組みはいよいよ本格化してきました。

今後は、経営改善計画の実行をサポートしていくとともに、お取引先に対し引き続き効果的な経営改善策をご提案していきます。

金融手法等を活用した経営改善支援の取り組みが可能になります。

今後は、こうした業務協力を活かし、お取引先の経営改善を加速するとともに、事業再生に関するノウハウの蓄積に努めていきます。

【解説】
デット・デット・スワップ
デット・デット・スワップ(以下DDS)とは、金融機関からの貸出金を、他の債務よりも返済が後になるような条件の債務(資本的劣後ローン等)に転換することをいい、これにより債務超過に陥っている企業の資本不足を緩和する効果があります。ただし、DDSの実施には、合理的かつ実現性の高い経営改善計画の提出、金融機関と債務者との間で双方合意の契約が締結されているなど、一定の条件を満たすことが必要です。

中小企業支援スキル向上 行員の能力開発に注力

二〇〇三年十二月、行員の融資研修体系を見直し、中小企業の経営支援に資する人材育成に向けたカリキュラムを導入しました。

中小企業の経営支援活動を実り多いものにするには、組織体制面の整備、他金融機関との業務連携とあわせ、人材の育成が極めて重要な課題となります。

琉球銀行では、二〇〇三年十二月に行員の融資研修体系を見直し、行内の中小企業診断士や「経営改善支援チーム」スタッフが、融資担当者に実践的な中小企業支援スキルを指導する講

座を開発しています。さらに二〇〇四年一月、専門家の経営支援ノウハウ習得の観点から、融資担当役員者を対象に「経済法令研究会の専任講師による「経営支援講座」を開催しました。

行員の自己啓発としては、地方銀行協会や研修会社などが開催する中小企業経営支援に関する通信講座、銀行業務検定試験を斡旋しています。二〇〇三年度下期は、四十一人が通信講座を修了し、五十二人が検定試験に合格しました。

また中小企業診断士の養成を目的に、二〇〇四年度下期は、二人の行員を中小企業大

経営改革の取り組みを開始～サービス業A社の事例～

次に、全従業員にアンケートを実施し、会社が抱える問題点等について調査しました。アンケート調査には、営業面、組織面、経営陣への不満など、様々な意見が寄せられ、これを基に経営改善計画(事業計画、経営合理化計画)の策定に取り組みました。

経営改善計画は、A社の協力により二〇〇四年三月末に完成しました。現在、A社では計画を全従業員に周知徹底し、全社一丸となって経営改革に取り組んでいると伺います。

サービス業を営むA社は、売上の低迷による損益の悪化から資金繰りが窮屈になり、預金を取り崩してしのいでいる状況にありました。経営改善支援チームは、A社には抜本的な対策が必要と感じ、経営内容の分析に取り組みました。その結果、次のような問題点が浮かび上がりました。

法人・個人事業主をサポートし商売繁盛

最高500万円までご融資

ご利用いただける方	① 原則業歴2年以上の法人および確定申告を行っている個人事業者 ② アイフル株式会社の保証が得られる法人および個人事業者					
ご融資金額	50万円以上500万円以内(1万円単位)					
お使いみち	事業資金					
ご融資金利 (平成16年5月1日現在)	借入期間	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	金利(年利)	9.9%	10.9%	11.9%	12.9%	13.9%
ご融資期間	5カ月以上5年以内(返済回数は6回以上6回単位) ※但し、融資金額が200万円以内の場合は5カ月以上3年以内となります。					
ご返済方法	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済					
担保・保証人	担保:不要です。 保証人:法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 個人の場合は不要です。					
ご返済日	毎月12日(銀行休業日の場合は翌営業日)					
必要書類(法人)	法人:商業登記簿謄本・直近2期分の決算書(税務署受付印が必要)・印鑑証明書(その他確認資料の提出を希望する場合があります。) 代表者:印鑑証明書・本人確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証)					
必要書類(個人)	事業者:印鑑証明書・本人確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証) 直近2期分の確定申告書(税務署受付印が必要)。 ※所定の決算資料(収支内訳書等)をご提出できない場合、銀行制定の補足資料の提出をお願いする場合があります。					

※くわしくはお近くのりゅうぎん窓口へどうぞ。尚、審査の結果ご希望にそえない場合がございます。